

民商会長

いわさわ健 奮闘中！

衆議院選挙が公示され、総選挙真っ只中の24日(日)、我らの会長が立候補している市議補選が告示されました。出陣式では、朝の8時半に民商会館前に集まり、色々な方(県連渡部会長も)の激励の挨拶の後、本人の出陣の挨拶がありました。



「このコロナ禍の中、経営にも生活にも困窮している業者(市民)を何とか救いたい。民商でも支援金の活用などで営業を続けてもらおうと奔走していますが、直接議員になって市議会にこの窮状を伝えていこう、伝えられるのは自分しかない。そして国政もそうだが、人々のためになることを実現したい。そのためにも、現状の政治を変えなきゃ社会は良くならない。ぜひ、皆さんの力を貸していただいで市議会へ送り出して欲しい」と訴えました。衆院選と同じで、市議補選も「自公対野党」の対決です。

政治献金も政党助成金も貰わず、個人の党費や新聞購読料・個人献金(カンパ)などで党を運営している政党は日本共産党だけです。他党の様に支持母体もなく、顔色を伺う組織もありません。ですからどんなことにも付度することは無いし、有るとすれば国民に良い政治か、良くない政治か。弱者に優しい政治か、強者におもねる政治かの判断です。

政党名が悪いとか、党首の在籍が長いとか言われていますが、多くの党は、都合の悪い実態が表面化したときに党名を変えたり、党首の首を挿げ替えたりして延命を図ってきました。日本共産党にはそんなことは無いので、変える必要が無いだけのことです。

それに共産党は党創立99年(非合法時代を含む)。来年で100年を迎えます。歴史が政党の存在意義を証明しています。近代日本の侵略戦争に反対し続け、他の政党が大政翼賛会に合流した後も反戦平和の旗を降ろすことなく現在に至っています。そこが政策にブレ無し

の証です。昨日今日出来た政党とは違います。出陣式に来てくれた城西支部のAさん(建築業)。彼曰く「以前は何はともあれ自民党に選挙の時は入れてきたけど安倍が総理になった時から自民党が嫌いになった。疑惑にはちゃんと答えないし、友達や支持者には優遇する。公文書改ざんや行政に付度させるような強権政治にはもううんざりだ。コロナ対応でも後手後手で人災としか言えないような対応だった。経営支援でも人名救助でも、国民が苦しんでいるときに助けてくれない政治は変えなきゃダメだ」。ごもつともだと思いましたが、



それにインボイス制度が導入されれば、売上1000万円以下の免税業者も一部例外はありますが、消費税を納めなければ仕事が続けられなくなります。コロナで痛手を負い、先行きもまだ見通せない瀕死の小規模零細業者の息の根を止めるような「インボイス制度」は絶対導入させてはなりません。です

から、総選挙で消費税減税・インボイス廃止を主張している野党を前進させ、制度を廃止に追い込みましょう！

※期日前投票は、今月の20日から出来ますが、国政選挙だけは25日からでないとい出ません。一度で全部選挙を終わらせたいのなら25日過ぎに行きましょう。



11月8日

支援金相談会開催

民商では、市の「第3次事業者経営支援金」や国の「月次支援金(10月分)」の相談会を下記の通り開催いたします。11月8日(月)午後1時半、民商会館※参加は予約制ですので、当日までにご希望の方は民商まで電話下さい。

11月18日

パソコン記帳会開催

通常のパソコン記帳も今回が最後です。来月12月はパソコンの決算処理や年末調整関係のセミナーになっていきます。色々心配な方はぜひ参加して下さい。

11月18日(木)午後1時半、午後7時

民商会館にて

労働保険(労災・雇用保険)に

加入していますか？

労働者(パート・アルバイト含)を一人でも雇用している事業者は、労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは、労働者が業務上又は通勤によって負傷した場合に、労働者を保護する労災保険と、労働者が失業した場合に労働者の生活をはかり、再就職を促進する雇用保険の二つを称して労働保険と言います。《裏に続く》

民商は、厚生労働省から認可をもらい、労働保険事務組合を設立しています。

加入を検討している事業所、未加入の事業所は、民商にお問い合わせください。

Q 労働保険加入するにはどうすればいいの？

A 民商で加入手続きができます！

民商の事務組合加入で

① 事業主及び家族従業員も加入できる。

本来は個人事業主や家族は労災へは加入できませんが、事務組合に委託することにより、特に加入することが出来ます。

② 労働保険料を分割納付できる。

通常の保険料納付は年一回まとめて行いますが、事務組合に委託することにより、年三回に分けて納付することが出来ます。

③ 事業主の事務処理を軽減できる。

労働保険料の納付や、その他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減できます。

続いては、民商共済会のお知らせです。

健康でこそ 商売繁盛！

**上越民商・共済会
お得情報 第1弾**

民商の共済にまだ加入されていないみなさん

あなたも助け合いの輪の中へ！

共済に入るんなら 64 歳までに！

毎月
1,000 円の
掛金で。



民商会員とその配偶者の方は、年齢の制限がなく、何歳でも加入できますが、入る年齢によって支払条件が異なります。せっかく入るなら、支払条件のよい、しかも **75 才になったら祝金(5 万円)** の出る、満 64 歳以下での加入が **ダンゼンお得** です。

でも、たとえ 65 歳以上になっている民商会員とその配偶者の方でも、そんなにがっかりしないで下さい。祝金が出なくても、年間 60 日以内の入院なら **1 日 3 千円の見舞金** が支給されます。

上越民商は、なぜか奥さんの加入率が低いんです。旦那さんの仕事も奥さんの支えがあってこそ。この機会に、ぜひ奥さんの共済加入もご検討下さい。ご主人同様、奥さんも無条件で加入できます。入院していても通院していても入れますよ！